

**指宿市次世代育成支援地域行動計画・後期計画（原案）に対する
意見等とそれに対する市の考え方**

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	(1) 乳幼児医療への手当てが、指宿はかなり薄いのではないか。	<p>乳幼児医療費助成事業につきましては、計画（原案）の 59 ページに施策 No. 129 として位置づけています。</p> <p>本市の乳幼児医療費助成事業は、平成 19 年度までは鹿児島県の制度にほぼ準拠する形で、6 歳の誕生月までを助成対象期間としていました。</p> <p>しかし、より一層の少子化対策や次世代育成を推進するという観点から、厳しい財政状況ではありますが、平成 20 年度から就学前まで助成対象期間を拡大したところです。</p>
	(2) 母子家庭のほとんどが、生活や子育てに対し多くの不安を抱えているので、心のケアができる場所があればと感じる。	<p>母子家庭の方々が相談できる場の必要性などにつきましては、計画（原案）の 52~53 ページに位置づけています。</p> <p>なお、市では、家庭児童相談室や婦人相談室を地域福祉課内に設置するとともに、保健センターでも乳幼児健診・育児相談・訪問指導等で対応し、必要な場合には専門機関を紹介しています。また、乗船寺保育園および開聞保育園に委託して、地域子育て支援センターを開設していますので、子育ての悩み等について遠慮なくご相談ください。</p>
2	(1) 小児医療の充実が他の市に比べて遅れている。月 3,000 円以上が無料で、しかも就学前までの期間が本市の状況だったような気がするので、配慮してもらいたい。	1-(1) と同様の回答内容で、ご理解を賜りたいと思います。
	(2) もう少し公園を作ってもらいたい。	<p>公園につきましては、計画（原案）の 43~44 ページにかけて位置づけています。</p> <p>本市が管理条例を設置している公園は、現在、都市公園が 24 カ所、農村公園が 17 カ所、普通公園が 10 カ所、その他の公園が 2 カ所の計 53 カ所ありま</p>

		<p>ですが、施策 No. 81 「公園・緑地の充実」や No. 82 「安全な遊び場の確保」に掲げるとおり、これらの市内に点在する既存の各公園等において、老朽施設の再点検を行うとともに、遊具の設置・再整備など、子どもが安全に遊べるための配慮に努めたいと考えています。</p>
3	<p>乳幼児は成人に比べて抵抗力が弱く、さまざまな病気にかかりやすい。病気の症状は言葉では表現できず、不安がつきまとっている。そのような子どもを他人に預け仕事をしなければならない家族の人も、それは大変なこととは思うが、子どもが病気のときぐらい、付き添ってあげて面倒を見てあげてほしい。病気の時の子どもの不安を取り除き、情緒の安定を図ることが子どもの育ちを健全にする。</p> <p>この事業の利用者が多くならないようにするために、保健センターでの保護者指導や育児学級等での指導が必要である。</p> <p>※提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育所に依存せず、保健センター等で預かることはできないか。 ② 職場の保護者の勤務形態の改善はできないか。例えば代替職員の雇用に補助金を出すなど。 ③ 病後児(薬持参の子ども)は保育所で預かる。 	<p>乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育）につきましては、計画（原案）の 21 ページに施策 No. 5 として位置づけています。</p> <p>地域のきずなが弱まり、また、価値観の多様化や核家族化の進行、離婚率の増加などに伴い、母子父子家庭や、近所に身寄りがない子育て家庭が増えております。</p> <p>加えて景気の低迷により、雇用情勢が不安定な状況下、特にこれらの方々にとって、病後の児童および保護者を救うセーフティネットとして本事業を実施することは、保護者に安心感を与え、ひいては少子化対策にも資するものと考えています。</p> <p>また、本計画策定に当たって平成 20 年度に実施した「子育てに関するアンケート調査」によると、この事業の利用ニーズは延べ 8,291 日という、高い数値を示したところです。</p> <p>以上のようなことから、既に本市では 1 カ所で本事業を実施しているところではありますが、今後も引き続き実施していく必要があるものと考えているところです。</p> <p>なお、ご提案につきましては、ご意見として承りました。</p>

4	<p>古い建物の施設を改善したり、耐震対策を考えなさいと国は言っているが、旧開聞町の保育所や小学校は建物の改善が全くされていない。子どもたちの安全のために早急に改善を考えてほしい。</p>	<p>保育所の施設環境改善につきましては、計画（原案）の 21 ページの施策 No.1 「保育事業」の中に位置づけてあります。</p> <p>建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境改善への支援について、引き続き検討してまいります。</p> <p>また、小学校の整備改善につきましては、計画（原案）の 38 ページの施策 No.63 「学校施設・教材等の整備充実」の中に位置づけてあります。</p> <p>厳しい財政状況ではありますが、計画的な校舎等の施設整備に努め、教育環境の整備充実を推進していきたいと考えています。</p> <p>なお、耐震対策についてですが、現在、市内の全小・中学校において、耐震診断が義務付けられている校舎等の診断をしています。その結果、危険性が高い若しくは危険性があると診断された校舎等は耐震補強工事が必要となりますので、児童生徒の安全を確保できるよう、計画的な施設整備に努めたいと思います。</p>
5	<p>保育所に通う、軽度の障がいのある幼児で、保育の補助を必要とする子どもに対する具体的な支援策を考えてほしい。また、親が働くよう、1日通園でできる療育施設を考えてほしい。</p>	<p>障害のある子どもに対する施策の充実につきましては、計画（原案）の 56~58 ページにかけて網羅しております。</p> <p>その中でも、本市では施策 No.113 「児童デイサービス事業」として、子ども発達支援センターさつき園において、発達障害等のある乳幼児に対し、早期療育を実施しています。</p> <p>軽度の障害がある児童については、子ども発達支援センターさつき園における対応を基本としながらも、保育に欠けることがないように、今後も保育所と連携しながら、適切な保育と療育が提供されるように配慮してまいりたいと考えています。</p>